

ローマ人への手紙第十一回質問

29 それとも、神はユダヤ人だけの神でしょうか。異邦人にとっても神ではないのでしょうか。確かに神は、異邦人にとっても、神です。

30 神が唯一ならばそうです。この神は、割礼のある者を信仰によって義と認めてくださるとともに、割礼のない者をも、信仰によって義と認めてくださるのです。

(ロマ三章二九―三〇節／新改訳2017)

(問一) 29、30節は、神についてどんな事実を語っていますか。

(問二) 義と認められることについては、どんなことを言っていますか。

(問三) 人間の罪深い状態に対してどんな解決が与えられていますか。

(グループ聖書研究・聖書を読む会手引より)



差別なき救い

(ロマ三章二九―三〇節)

聖書の提供している救いには、いつさいの差別がありません。ユダヤ人であろうと異邦人であろうと、キリストの贖いによって救われます。

このことは、本当の宗教の要件でもありません。本当の宗教の要件として挙げられることは、神が全人類の神であって、一民族の神ではないということです。日本人にしか通用しない宗教は、本当の宗教と言うことはできません。神は全人類をお造りになった方で、一民族だけに縛られる神ではないのです。もう一つ挙げられることは、人間をどう見るかということです。人間を罪人として、神の御前に全く平等と見ることが重要な点なのです。身分の高い人、教養のある人、心のやさしい人といった、ある種の範疇に入る人々だけを目にかけてられるというのでは、本当の宗教と言うことはできません。民族や社会の階層や性によって、人類は区別されていますが、それを越え、そのことによって人間を差別扱いするのではなく、平等に、一個の人間として扱う宗教こそ、本当の宗教であると言えることができるでしょう。

人間はとかく差別をつけたがります。出身地や出身学校や、勤め先によっても、差別をしようとし、宗教的にも差別をつけようとしています。そして、自分のほうがまさっていると思うときには、それを誇り、たかぶった態度をとりがちです。宗教においてさえもそうなのです。ユダヤ人たちは、自分たちが神の選民であることを誇り、割礼を受けていることを誇っており、そして、そうでない異邦人を蔑視して、異邦人は、

「神から遠く離れた⁽¹⁾」存在だと考えていました。ですから、彼らは「イスラエルの国籍を持たず、約束の契約には縁がなく、この世の中では、希望もなく、神もない人たち⁽²⁾」であると見なしていたのです。

しかし、キリストの十字架によって、ユダヤ人も異邦人もともに救われ、彼らの間にあった敵意を取り除いてくださったのです。その点について、パウロは次のようにしるしておられます。

「このように以前は神の恵みから遠く離れていたあなたがたも、今ではキリスト・イエスにあつて、キリストの血によって近い者とされたのである。というのは、キリストこそわたしたちの平和であり、二つのものを一つにし、敵意という隔ての壁を打ちこわし、ご自分の肉によって、数々の規定から成っている戒めの律法による敵意を取り除かれたのである。これは、二つのものを、ご自分においてひとりの新しい人に造り上げ、平和をつくりだすためであり、十字架によって、二つのものを一つのからだである教会として、神と和解させ、ユダヤ人と異邦人の間にあった敵意を十字架によって滅ぼしてしまふためなのである。それから、キリストは来られて、神から遠く離れていた異邦人のあなたがたに平和を宣べ伝えられ、また、神に近くいるユダヤ人にも平和を宣べ伝えられたのである。というのは、わたしたちはこのキリストによって、両者ともに一つの御霊によって、父のみもとに近づくことができるからである。こういうわけで、あなたがたはもはや神の恵みに関係のな

い者たちなのではなく、聖徒たちと同じ国籍の者であり、
神の家族なのである。」⁽³⁾

ここで注意したいことは、このように書いているのが、ユダヤ人のパウロであり、相手は異邦人のクリスチャンであるという事です。クリスチャンになるということは、このように国籍や人種や背景をいっさい問わないということです。だれでも、自分の罪を認め、キリストが自分の罪のために十字架上で死んでくださったことを信じるなら、救われるのであり、そうしてキリストのからだになぞらえられている教会の一員としていただくことができるということです。

差別なき救いには、当然、誇り高ぶりというものはなくなります。神の恵みによって、罪が赦された者であるということがわかれば、自分がどのような者であったかなどということが問題になるわけがありません。自分の出身や学歴など、そういった背景が幅をきかす世界は、すでに過去のものであり、キリストのからだである教会にあっては、罪を赦していただいた者たち同士として、お互いに赦し合うのが当然です。お互いにさばいたり、相手に何かを要求する権利など全くないはずです。それなのに、時として教会の中で、お互いにさばいたり、お互いに何かを要求したりする人があるとすれば、それは身のほどもわきまえない傲慢な者と言うほかはありません。

わたしたちは、差別なき救いによって、教会に加えられ、神の子としての特権を与えられた者たちです。それなのに、教会の中でなお差別が行なわれてはいないかと反省しなければ

ばなりません。しかし、ここで注意しなければならぬことは、区別と差別とは違うのだということ。教会がキリストのからだにたとえられるところから、このことを考えていけば、よくわかると思います。人間のからだは全部が全部みな同じ機能で、同じ働きをするわけではありません。目、耳、口、手、足などを考えてみても、みな違った形をし、違った働きをし、違った場所にあります。目や耳は遠くを見たり、遠くの音を聞き分けることができるように、からだの上のほうにあります。しかし、からだを支え、運搬する働きをする足は、下のほうにあります。上のほうにあるから偉いわけではなく、下のほうにあるから劣っているわけでないことは、だれにもわかることです。それとちよūdと同じように、教会にも牧師や長老や執事がいますし、各会の会長とか、各部の部長とか、委員会の委員長などがおりますが、その人々が偉いから牧師とか役員とか、長と名のつく所にいるのではありません。その働きをしていくために、主から立てられているわけです。そういう点で、その人々は一般の信徒から区別されております。しかし、だからと言って、その人々と一般の信徒とを差別してはなりません。むしろ聖書では「多く与えられた者は多く求められ、多く任された者は多く要求されま⁴す」とか「私たち教師は、格別きびしいさばきを受⁵けるので⁵す」と教えられているように、大きな責任が与えられている人には、それだけ多くのことが神から要求されているのです。

教会の中で差別が行なわれるという場合、どういう形でそれが行なわれるのかと言いますと、信仰年数の長短や、社会

的地位や、学歴や、献金の多寡などによる差別です。信仰年数の長い人、その教会で古い人が大きな顔をするとか、社会的に地位のある人や学歴のある人が尊敬されるとか、多くの献金をささげる人が、教会内で発言権を持つといったようなことは、この世でならいざ知らず、教会内で幅をきかせるような事柄ではありません。外国語が少しばかりしゃべれるとか、外国へ行って来たということは、教会内における何か意味あることと考えるべき事柄ではないはずです。教会内において、牧師や長老や執事や、会長、部長、委員長でさえも、その働きがよくなされることによって尊敬を受けるのではなく、その地位ゆえに尊敬を受けるというのでは、間違っているわけです。このことが案外、教会の腐敗、墮落へとつながっていることを多くの人は知りません。ですから、わたしたちはみことばに堅く立つことが必要なのです。みことばが何を教え、何をわたしたちに要求しているのかに耳を傾けなければなりません。それは、主日礼拝の説教だけで事足りるものではありません。毎日、ひとりひとりが聖書を読み、聖書に聞き、それに従うことです。そこからのみ、聖書に堅く立つたひとりひとりの信仰生活ができ、そういう人々によって、はじめて聖書に堅く立った教会が建て上げられていくのです。そして、神がユダヤ人だけの神ではなく、また異邦人の神でもあるというこの基本的な信仰から、パウロの異邦人伝道は始まったのです。神はわたしたち救われた者たちだけの神なのではありません。まだ救われていない多くの日本人の神でもあります。わたしたちの肉親や友人、知人の神でもあら

れます。わたしたちの周りにいる多くの滅び行く人々にとつても、わたしたちの神は神であられるのですから、わたしたちはその人々にわたしたちがあずかった救いを宣べ伝えずにはいられないはずです。それだけではありません。神は世界中の人々の神でもあられます。その人々に福音を宣べ伝えることもまたわたしたちの責任ではないでしょうか。「もし神が唯一の神であるならば、そうである」というみことばが、わたしたちの心の奥深く響いてはこないでしょうか。主イエス・キリストはこう仰せられました。「わたしが道であり、真理であり、いのちなのです。わたしを通してでなければ、だれひとり父のみもとに来ることはありません。」

ですから、この差別なき救いを、普遍救済主義と混同しないようにしなければなりません。神は全人類の父であり、人類はみな兄弟であるという教えは、人に快い響きを与えるかもしれませんが、これは決して聖書の教えではありません。だれひとりとして、キリストの十字架の血によつて罪がきよめられることなしに、神の救いに入ることはできませんし、神の子としていただくことはできません。普遍救済主義は、キリストもキリストの十字架も無用のものとする異端の教えであり、異教の教えにほかなりません。わたしたちが差別なしに救われるのは、唯一の神が御子イエス・キリストの十字架の贖いによつて、信じる者を救ってくださるからです。

注(1)エペソ教会への手紙二章一七節。

(2)同書二章一二節。

(3)同書二章一三―一九節。

(4)ルカによる福音書一三章四八節 新改訳。

(5)ヤコブの手紙三章一節 新改訳。

(6)ヨハネによる福音書一四章六節 新改訳。

